

# 正規職員就労支援金の手引き

最大 **72** 万円  
がもらえます

交野市で保育士等として働きませんか？

～交野市は、新たに交野市内の私立認定こども園等で正規職員として就労する方を全力で応援します～

交野市在住以外の方も対象です☆



## 問い合わせ先

交野市こども家庭部こども園課

〒576-0034 大阪府交野市天野が原町5丁目5番1号

電話番号 : 072-893-6407

FAX 番号 : 072-892-0525

MAIL : kodomoen@city.katano.osaka.jp

交野市

令和8年4月

## 目次

1. 趣旨	1
<b>【どんな人が対象になり、いくらもらえるの？】</b>	
2. 応募資格要件	1
3. 補助金額	2
4. 補助対象期間	2
<b>【どのように申請すればいいの？】</b>	
5. 申請書類	3
6. 申請書等の提出方法（初回申請）	3
<b>【補助金はいつ受け取れるの？】</b>	
7. 補助金の交付決定	4
8. 補助金の請求方法	4
<b>【補助金が交付されることになったら...】</b>	
9. 年度ごとの実績報告の提出	5
10. 年度ごとの交付申請の提出	5
<b>【状況に変更があったら？返還が必要な場合は？】</b>	
11. 状況に変更が生じた場合（変更等の届出）	6
12. 交付決定の取消し	6
13. 補助金の返還が生じる場合	6
交野市内の対象施設	7

## 1. 趣旨

交野市では、質の高い幼児教育・保育を安定的に実施するために、新たに交野市内の認定こども園等で正規職員として就労を開始する保育士等及び看護師等を対象に、支援金を設定しています。

## どんな人が対象になり、いくらもらえるの？

## 2. 応募資格要件

交野市内の私立「幼保連携型認定こども園」「保育所型認定こども園」「保育所」（以下、「対象施設」という）で、

### ①新たに正規職員の「保育士等」として就労を開始する方で、2年以上継続して勤務する予定の方

(注)「保育士等」とは、保育教諭、保育士及び幼稚園教諭のうち、各保育施設の種別に応じて、保育に従事するために必要な資格を有している者をいう。

- ・ 幼保連携型認定こども園  
…「幼稚園教諭免許」及び「保育士資格」を持つ方
- ・ 保育所型認定こども園、保育所  
…「保育士資格」を持つ方

### ②新たに正規職員の「看護師等」として就労を開始する方で、2年以上継続して勤務する予定の方

(注)「看護師等」とは、「看護師」「准看護師」「保健師」をいう。

なお、下記の場合は交付対象外になります。

- 過去に本支援金の交付を受けた者が、離職後、再度対象施設で就労する場合
  - 人材紹介会社等の有料での紹介により就労する場合
  - 交野市内の「保育施設等」で職員配置内の保育士等又は看護師等として勤務していた者が、退職後1年以内に対象施設で就労する場合
  - 対象施設で職員配置内の保育士等又は看護師等として勤務していた者が、退職せずに雇用形態を変更し、正規職員として同一施設で引き続き勤務する場合
  - 新規に開設する対象施設で、開設月から就労を開始する場合  
(なお、補助対象外施設が、認定こども園移行等の理由で対象施設に移行する場合は、移行月以降（移行月を含む）に就労を開始する者のみ交付対象者として扱います。)
- (注)「保育施設等」とは、特定教育・保育施設のほか、児童発達支援センター等の児童福祉施設、地域型保育事業、認可外保育施設等の、児童福祉に関する施設をいう。

### 3. 補助金額

月額 2万円（年度終了後一括交付。請求方法は4ページを参照。）

### 4. 補助対象期間

① 補助対象期間

就労開始後の継続勤務期間（最大3年間）

② 上記①「補助対象期間」の内、補助金の交付が開始する時期

「5. 申請書類」を

◆就労開始後、「3か月以内」に提出した場合…就労開始月分から交付

◆就労開始後、「3か月を過ぎて」提出した場合…提出した月分から交付

(例) 令和8年4月に採用され、令和8年8月中に補助金申請を行った場合

→補助金が交付されるのは、令和8年8月分から令和11年3月分(最大)まで

育児や病気等の理由で補助対象期間中に休業する場合、休業中の期間は交付対象外となります。

また、休業中の期間も補助対象期間としてカウントします。休業期間を含む3年間は、補助対象期間です。

## どのように申請すればいいの？

### 5. 申請書類

#### ①「交野市保育人材確保対策補助金交付申請書」

◆申請者が自署したものをお持ちください。

(注 1)申請者が自署していない申請書は受付できません。

(注 2)申請者が申請日現在で未成年の場合は、保護者の自署も必要です。

#### ②「勤務証明書」 又は これに代わる雇用契約書等の写し

#### ③「誓約書（正規職員就労支援金）」

#### ④保育士等または看護師等の資格を証明する書類（申請2年目は提出不要）

◆保育士証の写し 等

※保育教諭として勤務する場合は、保育士及び幼稚園教諭の両方の資格を証明する書類の提出が必要です。

※①②③は市作成の様式のため、交野市 HP 又はこども園課窓口で取得してください。

※提出された書類は、補助金の交付の可否に関わらず、返却しません。

※交付申請に要する費用（証明書の発行手数料など）は、申請者の負担になります。

### 6. 申請書等の提出方法（初回申請）

初めて交付申請をする方には、補助制度の説明等を行うため、簡単な面談を行います。以下のとおり面談の予約を行ってください。

なお、申請2年目以降は面談を実施しませんので、申請書類の提出のみ行ってください。（「10. 年度ごとの交付申請の提出」を参照）

#### 【面談の予約方法】

①事前に「交野市こども園課」に連絡し、申請書等の提出の予約をしてください。（こども園課：072-893-6407）

②予約日に「5. 申請書類」一式を、「交野市こども園課」に持参してください。その際に 15分程度の面談を行います。

#### 【提出先・面談場所】

交野市こども園課

〒576-0034 交野市天野が原町5丁目5番1号

#### 【提出方法】

「交野市こども園課」窓口に直接提出

# 補助金はいつ受け取れるの？

## 7. 補助金の交付決定

交付申請書の提出後、補助金の交付・不交付の決定通知書を交野市こども園課から申請者あてに送付します。

※応募者多数の場合は、交付決定ができない場合がありますので、予めご了承ください。

## 8. 補助金の請求方法

補助金の交付決定を受けた方（以下「補助対象者」という）には、当該年度分の補助金を翌年5月に一括交付します。（1年に1回交付します。）

以下のとおり1年ごとに請求書を提出してください。

### 【提出書類】

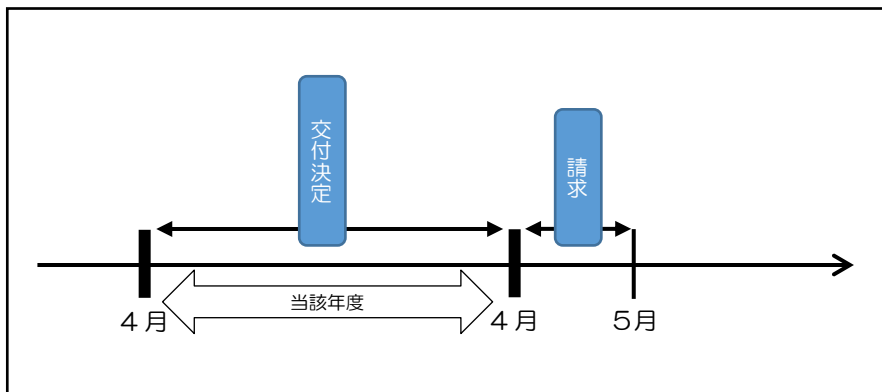
「交野市保育人材確保対策補助金請求書」

### 【提出先】

交野市こども園課

### 【請求期間】

翌年度4月1日から4月30日まで



## 補助金が交付されることになったら...

### 9. 年度ごとの実績報告の提出

補助対象者は、以下のとおり 1 年に 1 回実績報告を提出してください。

【提出書類】

- ①「交野市保育人材確保対策補助金実績報告書」
- ②「勤務証明書」

【提出先】

交野市こども園課

【提出期間】

翌年度 4 月 1 日から 4 月 30 日まで

※交付期間中に休業や退職等で交付対象外になった場合は、提出期間外であっても速やかに実績報告を提出してください。

### 10. 年度ごとの交付申請の提出

交付申請は年度ごとに必要です。(1 年に 1 回必要です。)

交付決定を受けた年度の翌年度も継続して補助金を申請する方は、以下のとおり交付申請書を提出してください。

【提出書類】

3 ページ「5. 交付申請書類」に記載している書類

【提出先】

交野市こども園課

〒576-0034 交野市天野が原町 5 丁目 5 番 1 号

【提出方法】

- ①「交野市こども園課」窓口に直接提出
- ②「交野市こども園課」まで郵送で提出 ※4月30日必着

【提出期間】

4 月 1 日から 4 月 30 日まで

※申請書に不備がある場合等、再提出を求められることがあります。

期間内に申請できるよう、余裕をもってご提出ください。

## 状況に変更があったら？返還が必要な場合は？

### 1 1. 状況に変更が生じた場合（変更等の届出）

状況に変更が生じた場合、補助金の返還や減額が発生する場合がありますので、至急交野市こども園課までご連絡ください。

#### 【こども園課に連絡が必要な場合】

- ◆就労開始後、2年間継続して就労する意思がなくなった場合
- ◆退職や休業（育児休業含む）をする場合
- ◆正規職員以外の雇用形態に変わる場合
- ◆住所や氏名を変更した場合
- ◆その他、交付申請内容等に変更があった場合

※採用から2年未満の期間での退職等、応募資格要件を満たさなくなった場合は、既に交付された補助金全額を返還していただく場合がありますので、早急にご連絡ください。

### 1 2. 交付決定の取消し

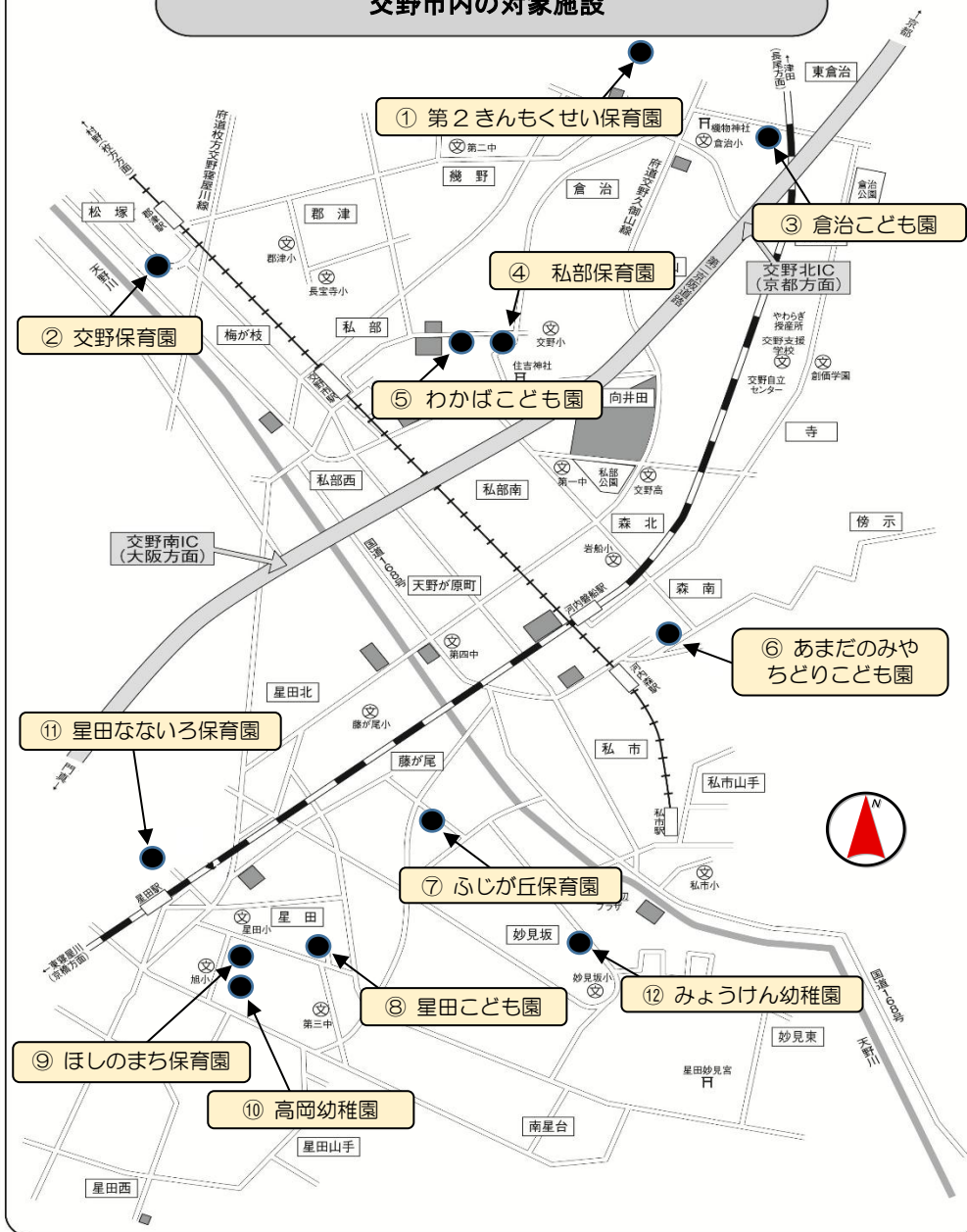
補助対象者が虚偽の申請その他不正な手段等により補助金の交付の決定を受けた場合や、市が求める手続きを履行しない場合は、補助金の決定を取り消し、支給した補助金を全額返還していただく場合があります。

### 1 3. 補助金の返還が生じる場合

就労開始後、交野市内の対象施設で正規職員の保育士等や看護師等として「2年間」就労しなかった場合は、交付した補助金を全額返還していただきます。

ただし、状況によっては、返還の必要がない場合があります。  
状況が変わる際は、速やかに交野市こども園課に報告してください。

交野市内の対象施設



	園名	所在地 電話番号
①	【幼保連携型認定こども園】 認定こども園 第2 きんもくせい保育園	倉治 8-63-1 TEL 072-892-6789
②	【保育所型認定こども園】 認定こども園 交野保育園	松塚 11-10 TEL 072-891-6203
③	【幼保連携型認定こども園】 倉治こども園	倉治 1-1-12 TEL 072-891-1116
④	【幼保連携型認定こども園】 認定こども園 私部保育園	私部 1-51-1 TEL 072-893-1900
⑤	【幼保連携型認定こども園】 わかばこども園	私部 1-22-1 TEL 072-891-1824
⑥	【幼保連携型認定こども園】 あまだのみやちどりこども園	森南 2-15-1 TEL 072-892-1351
⑦	【幼保連携型認定こども園】 こども園 ふじが丘保育園	藤が尾 3-1-1 TEL 072-892-3200
⑧	【幼保連携型認定こども園】 星田こども園	星田 3-10-8 TEL 072-891-1793
⑨	【保育所】 ほしのまち保育園	星田 4-22-3 TEL 072-396-9140
⑩	【幼保連携型認定こども園】 認定こども園 高岡幼稚園	星田 7-26-10 TEL 072-892-2320
⑪	【保育所】 星田なないろ保育園	星田北 7-13-37 TEL 072-810-7716
⑫	【幼保連携型認定こども園】 認定こども園 みょうけん幼稚園	妙見坂 7-2-2 TEL 072-891-3856

(順不同)